

造林事業請負契約書（案）

- 1 事業名 6年度上川南部署【占冠地区】保全整備造林外第1号
- 2 事業場所 上川南部森林管理署 1117林班ろ小班外
- 3 事業量 地拵 5.90ha
 大型機械地拵 3.79ha
 植付（コンテナ苗） 9.69ha
 下刈 1.91ha
 歩道修理（刈払） 8,380m
 野鼠防除 9.69ha
- 4 事業期間 契約締結日の翌日から
 令和6年11月29日まで
 ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり
- 5 請負金額 金 円也
 （うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額
 金 円也）
- 6 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。
 （適用されるものは○印、削除されるもの×印。）

適用削除の区分	選択事項	選択条項
	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
	銀行、甲が確実に認める金融機関等の保証	第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品	第15条
×	前金払	分の 以内
×	中間前金払	第35条第3項
○×	部分払	3回以内
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

（注）国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙を添付する。

7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

8 特約事項

- ① 請負者は、「国有林野事業造林事業請負契約約款」に定める事業計画書を作成するに当たり、技術提案書に記載された内容を反映するものとする。
- ② 発注者が採用した技術提案については、その後の事業において、その内容が一般的に使用されている状態になった場合には、発注者は無償で使用できることとする。
ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案についてはこの限りではない。
- ③ 発注者が技術提案を適正と認めることにより、設計図書において事業実施方法等を指定しない部分の事業に関する請負者の責任が軽減されるものではないこととする。
- ④ 請負者の責により事業計画書の記載内容が満足出来ないと発注者が判断した場合は、発注者は、「国有林野事業の素材生産及び造林に係る請負事業成績評定要領の制定について(平成 20 年 3 月 31 日付け 19 林国業第 244 号林野庁長官通知)」に定める事業成績評定について、単年度の場合にあっては履行できなかった項目ごとに 3 点ずつ減ずること、複数年度にわたる事業の場合にあっては当該不履行があった年度において履行できなかった項目ごとに 3 点ずつ減ずることができることとする。
- ⑤ 請負者が事業計画書のうち技術提案に係わる内容を履行できなかったと発注者が認めた場合で再度事業実施が困難あるいは合理的でない場合は、発注者は契約金額の減額、損害賠償請求等を行うことができることとする。

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している国有林野事業造林事業請負契約約款（本事業の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 空知郡南富良野町字幾寅
分任支出負担行為担当官
上川南部森林管理署長 伊藤 俊之 印

請負者

印

[注] 請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

特記仕様書

- 1 植付作業で使用する（一部）コンテナ苗木について、北海道森林管理局と下記苗木生産者で「コンテナ苗の苗木安定需給協定」を締結している苗木を使用すること。

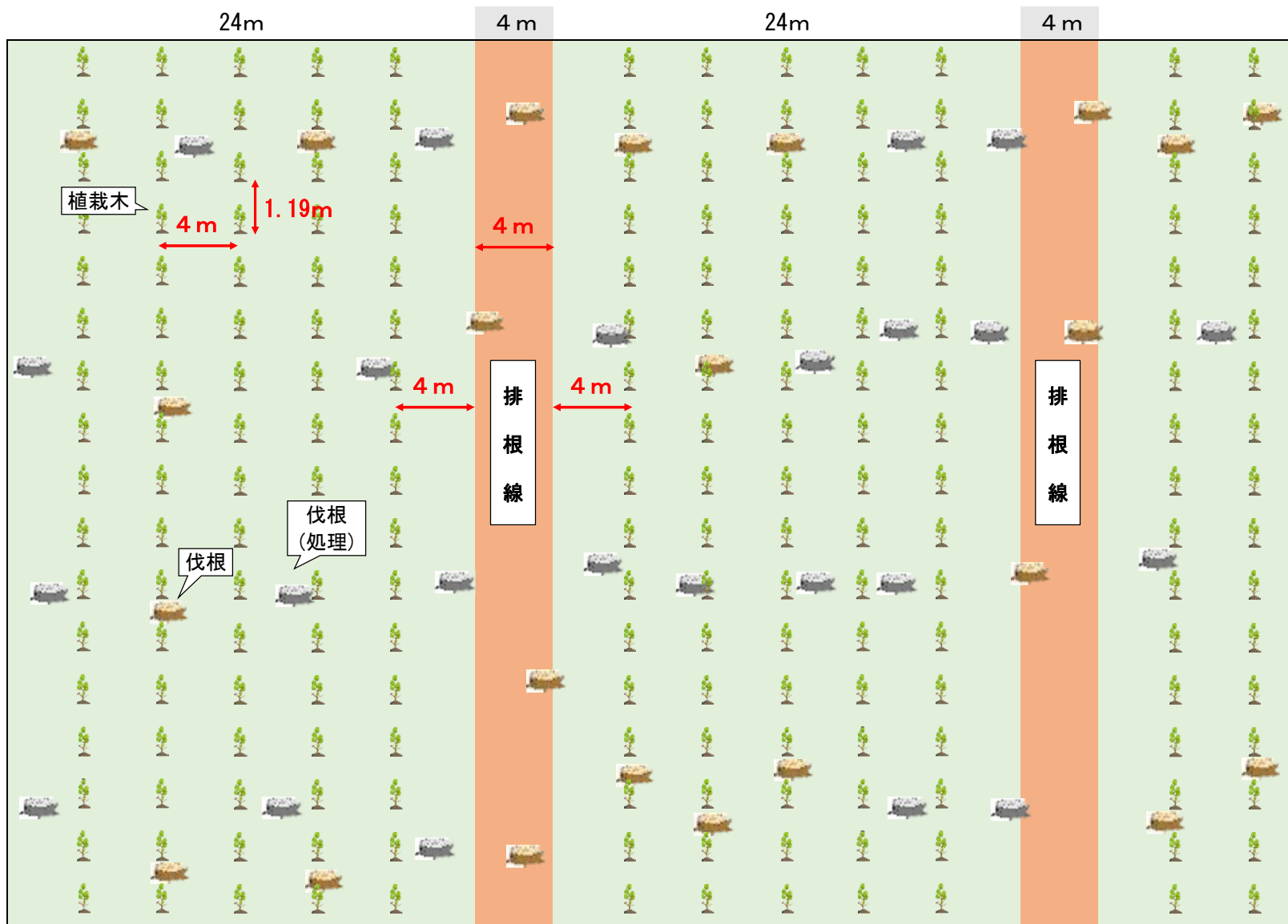
生産者	樹種	規格	数量
(有) 石田農園 夕張郡長沼町東5線北14 TEL 0123-89-2254	クリーンラーチ	1号(150cc)	3,000本
(有) 大坂林業 中川郡幕別町忠類錦町438 TEL 01558-8-2236	クリーンラーチ	1号(150cc)	4,300本

特記仕様書

(245林班る小班、地拵・植付)

- 1 大型機械地拵については、地拵仕様を全刈としているため、末木枝条は伐区外に堆積すること。また、1箇所大量に積み上げることなく、均等に堆積し立木の根元にかぶせるように堆積しないこと。やむを得ず伐区内に堆積する場合は、別紙の「大型機械地拵・植付模式図」のとおりとする。排根線の高さは、1.5mまでとする。着手前には、監督職員と相談のうえ実行すること。
- 2 大型機械等での下刈を想定していることから、下刈機械が森林作業道から作業区内に自走して出入りできるように出入口を確保すること。
- 3 植栽方向については、監督職員と相談のうえ実行すること。

大型機械地拵・植付模式図（2 4 5 林班る小班）



※下刈機械の走行に支障がない伐根については処理不要とする。

設計図書について

入札公告及び北海道森林管理局ホームページに掲載している設計図書(造林事業請負標準仕様書、北海道森林管理局造林事業請負仕様書、図面)については、本事業の公告日現在に交付したものとする。

大型機械(グラップル等)

事業内訳書

担当区	林小班	作業種別 (細分)	面積(ha)		作業仕様				作業期間年月日		備考
			区域	実行	刈払 方法	刈幅 (m)	残幅 (m)	連絡 路	から	まで	
トマム	245 ㍍	新植地拵 (大型機械)	3.79	3.79	全刈				契約締結日の翌日	R6.10.31	グラップル等
		新植地拵 (大型機械)計	3.79	3.79							
		トマム 計	3.79	3.79							
合計			3.79	3.79							

コンテナ苗植付

事業内記書

担当区	林小班	作業種別 (細分)	樹種	面積(ha)		数量 (本)	作業仕様				作業期間年月日		備考
				区域	実行		植付 条数	列間 (m)	苗間 (m)	苗木規格 (号)	から	まで	
トمام	245 る	新植 コンテナ苗植付	クリーンラーチ(コン テナ苗)	3.79	3.79	5,600	1	4.00	1.19	1	R6.9.9	R6.11.29	
		新植 コンテナ苗植付 計		3.79	3.79	5,600							
トمام	252 ほA	改植 コンテナ苗植付	クリーンラーチ(コン テナ苗)	0.46	0.35	350	1	3.16	3.16	1	R6.9.9	R6.11.29	
		改植 コンテナ苗植付 計		0.46	0.35	350							
		トمام 計		4.25	4.14	5,950							
占冠	1117 ろ	改植 コンテナ苗植付	クリーンラーチ(コン テナ苗)	5.71	5.55	14,900	2	1.50	0.70	1	R6.9.9	R6.11.29	
		改植 コンテナ苗植付 計		5.71	5.55	14,900							
		占冠 計		5.71	5.55	14,900							
合計				9.96	9.69	20,850							

歩道刈払

事業内訳書

担当区	歩道名	作業種別 (細分)	刈払 延長 (m)	作業仕様				作業期間年月日		備考
				刈幅				から	まで	
トマム	245ろ	歩道修理刈払	2,350	1.0m				契約締結日の翌日	R6.10.31	
トマム	245は	歩道修理刈払	3,060	1.0m				契約締結日の翌日	R6.10.31	
トマム	245へ	歩道修理刈払	1,810	1.0m				契約締結日の翌日	R6.10.31	
トマム	245へ1	歩道修理刈払	1,160	1.0m				契約締結日の翌日	R6.10.31	
		トマム 計	8,380							
合計			8,380							

野鼠防除

事業内訳書

担当区	林小班	作業種別 (細分)	樹種	面積(ha)		数量 (kg)	作業仕様				作業期間年月日		備考
				区域	実行						から	まで	
トマム	245 る	野鼠防除	クリーンラーチ	3.79	3.79	0.76					契約締結日の翌日	R6.11.29	
トマム	252 ほA	野鼠防除	クリーンラーチ	0.46	0.35	0.07					契約締結日の翌日	R6.11.29	
		トマム 計		4.25	4.14	0.83							
占冠	1117 ろ	野鼠防除	クリーンラーチ	5.71	5.55	1.11					契約締結日の翌日	R6.11.29	
		占冠 計		5.71	5.55	1.11							
合計				9.96	9.69	1.94							